

# 障害のある女子の教育とジェンダーに関する文献的考察

—女子の比率過小とキャリア開発に焦点をあてて—

古田 弘子

## Gender and Education Issues for Women with Disabilities: A Review of the Literature with Particular Focus on the Underrepresentation of Women and Their Career Development

Hiroko FURUTA

(Received October 1, 2013)

The objective of this study is to conduct a literature review of English articles regarding the education of students with disabilities from the perspective of gender and education, with particular focus on the underrepresentation of women and their career development, and to provide suggestions for future research in Japan. Firstly, regarding underrepresentation of women with disabilities, it was clarified that disproportionate representation may occur in overlooking a girl's special educational needs under traditional gender role models for women. It was suggested that underrepresentation of women in special needs education should be dealt with as a gender issue and attention should be given to disadvantages faced by girls who did not receive the special education they needed. Secondly, regarding career development of girls with disabilities, it was found that disadvantages in employment for young girls with disabilities still existed. In addition since vocational education and training was conducted with traditional gender models, girls were unable to form their awareness of job opportunities beyond traditional gender models. Finally a few programs of career development with a focus on work were presented. Based on the above-mentioned findings, a few suggestions were made for the future development of research in this particular field in Japan.

**Key words :** Gender, Education, Women with Disabilities, Underrepresentation of Women, Career Development.

### I. はじめに

本稿では、ジェンダー<sup>1</sup>と教育の観点から障害（特別な教育的ニーズ）<sup>2</sup>のある生徒の教育を検証する英語圏の先行研究について、特に女子の比率過小問題及びそれに関連したキャリア開発に焦点をあてて検討する。これらをもとに、日本における今後の当該分野の研究に向けた若干の検討を行う。

ジェンダーの視点からの学校教育のとらえ直しは、従来「隠れたカリキュラム」の視点から論じられることが多かった。換言すれば、教育におけるジェンダーの社会化のプロセスが、隠れたカリキュラムの概念によって明るみにだされてきた（宮崎, 2013）。

一方、障害児の教育とジェンダーについての検討はこれまでのところ非常に限られている。この分野についての数少ない研究者である松波（2010）は、障害のある女子は教育の場で「女子」としてよりも、「障害児」としてのまなざしを向けられると指摘する。

これについて、臼井・瀬山（2009）はそもそも障害者においては性別が「みえないもの」、すなわち不可視になっていると表現する。臼井・瀬山（2009）は、障害のある女性は「障害」があり「女性」であるという二重のスティグマにさらされる存在であると述べる。このような状況におかれた障害のある女子をとりまく、二重に絡んだ「隠れたカリキュラム」を解きほぐすのは容易な作業ではない<sup>3</sup>。

日本では2007年に大規模な特殊教育改革が実施され、通常の学級においても必要に応じて、個々の教育的ニーズに応じた特別な支援を受けられる特別支援教育の制度が開始したところである。このような中であって、支援を受ける生徒のニーズをややもすれば障害に収斂させる傾向があるように思われる。生徒の個別のニーズを適切に把握するためには、障害という一元的な観点だけでは不十分であり、障害のある生徒をとりまく環境や背景に関する理解が不可欠であり、その中でジェンダーに目を向けた視点も重要となるであろう。

室町 (2003) は、フェミニズム・女性学の流れと障害児教育におけるジェンダーに関する研究の関連性について整理している。すなわち、フェミニズム・女性学「第一期」の1960年代後半には、障害児教育分野では各障害における男子の過多が中心的に議論され、「第二期」の1970年代半ばから1980年代には男女の認知に関する比較研究が、「第三期」の1980年代半ばにはリファール (障害が疑われる生徒の専門家への照会) におけるジェンダーバイアスについての研究が主に行われた (室町, 2003)。

室町 (2003) が提示した、障害児教育における男子の過多、その原因の一部を構成すると思われるリファールにおけるジェンダーバイアスの問題は、特別支援教育転換後の日本ではそれ以前より顕在化していると言ってよい。特別支援教育では、学習障害、注意欠陥/多動性障害 (ADHD)、高機能自閉症のような男子の過多、女子の過小が目立つ障害種別<sup>4</sup>への支援に、より多くの光をあてているからである。

そこで本稿では、1995年以降の英語圏の文献を分析の対象として、近年の障害のある女子の教育とジェンダー研究について概観する。特に女子の比率過小に関する文献を対象とし検討する。併せて女子の比率過小が具体的に障害のある女子の教育にどのような影響を与えるのかを検討するために、キャリア開発に関する文献を対象とする。

## II. 女子生徒の比率過小とジェンダー

アメリカ合衆国 (合衆国) や英国では、特殊教育 (Special Education) を受ける生徒の中に男子生徒が占める割合が高く、女子生徒の占める割合が低いという性比不均衡が見られることが従来指摘されてきた。過去の文献のレビューでは、特殊教育サービスを受ける男女比が2対1であると述べている (Fiduccia and Wolfe, 1999; Arms, Bickett and Graf, 2008)。

これに対して1970年代以降、性比不均衡の原因は、遺伝的・生物的要因だけによるものではないという指摘が行われてきた (Lichtenstein, 1996)。特に学習障害については「男子優位の障害」といわれた時期もあり、女子生徒のニーズを見落としてきたのではないかという指摘がなされてきた (Lichtenshtein, 1996; Anderson, 1997)。

従来、特殊教育を受ける生徒のリファールとプレースメント (当該生徒への教育的サービスの選定) における性比不均衡が、ジェンダーに関わる問題としてとらえられてきた (Anderson, 1997)。Fiduccia and Wolfe (1999) はリファールの問題についてわかり

やすく説明している。すなわち、男子は女子よりも教室の中で目立ちやすく、自らの要求を主張することが多く見られる。そのため教師の注意を引きつけやすく、結果として自らの特別なニーズを満たされやすい立場にあるというのである。一方、女子は「良い女の子 (good girl)」というステレオタイプ、すなわち大人しく受け身で教師の指示によく従うような性別役割に従ってふるまう。このような男女で異なる性の規範のダブルスタンダードにより、女子の特別なニーズが周囲から気づかれにくいというのである。さらに Fiduccia and Wolfe (1999) は、特に情緒障害のある女子生徒は、男子に典型的に見られる諸症状を示さないために、特殊教育のサービスを受ける時期が遅れがちであると指摘する。

ジェンダーの視点から、特殊教育サービスを受ける生徒の性比不均衡が社会的に構築されると指摘したが、英国の Benjamin (2002) である。彼女は、障害とジェンダーがいかに社会的に構築されるかに焦点をあて、リファールと診断について検討した結果、「特別な教育的ニーズの評価、診断、提供のプロセスは、ジェンダーに中立的だとは考えられない」と結論づけた (Benjamin, 2002)。さらに、生徒の態度にのみ注目するような評価では障害のある女子のニーズを見落とすため、評価の方法をジェンダーの見地から点検し、男子に典型的に見られる症状を示さない女子についても適切に評価する必要があると主張した。

比率が過小であることにより生ずる障害のある女子の学校生活の実際にも目を向ける必要がある。合衆国の Arms, Bickett and Graf (2008) は、リファールと診断が不十分であるために特殊教育、すなわち必要な支援を受けられなかった女子生徒には、学校教育からのドロップアウト、それに続く10代での出産が高率で見られると指摘している。

## III. 女子生徒のキャリア開発

ここでは最初に、障害のある女性の雇用に関わる諸問題について先行研究を検討する。Lichtenstein (1996) は過去20年間の文献を分析し、障害のある若年女性には雇用の重要な側面において、さらに後期中等教育・訓練への参加において、同世代の男性と比較して不利が見られることを明らかにした。これについて Lichtenstein (1996) は、一般社会での雇用におけるジェンダー格差が、そのまま障害児教育にも反映されていると述べている。

Levine and Edgar (1995) は合衆国ワシントン州の3つの学校区において、学習障害のある若者の卒業後

5年間の実態に関する縦断研究を行った。その結果、障害のある女性よりも障害のある男性が就労する割合が高いという点において、ジェンダー間の有意差が見られたと報告している。その理由として Levine and Edgar (1995) は、障害のある女性が子育てに時間をとれがちである点を指摘し、望まない妊娠を遅らせるための教育サービスや研修プログラムを実施する必要があると指摘した。

障害のある女性の雇用に関する近年の動向としては、Obremski ら (2011) が、全米最大の障害児教育研究実践団体である特殊児童協議会 (Council for Exceptional Children) のウェブサイトで公開している概説がその指針になるだろう。

Obremski ら (2011) は、障害のある女子生徒が就業以前に、既に不平等な教育機会により不利益を被っていると指摘する。さらに、従来障害のある女性の雇用率が、障害のない男女や、障害のある男性と比較して 20% から 30% 低いと報告されている点、高校卒業前の進路指導において障害のある女子生徒の雇用に向けての実習の機会が乏しいという点をあげた。その結果、女子生徒の雇用に向けた取り組みの強化が必要であると結論づけている。

次に障害のある女子生徒への教育や訓練の内容について先行研究を検討する。男子生徒が多い教室の中で、障害のある女子生徒はステレオタイプ化された教育や訓練を受けることになりがちである。職業教育に着目し、将来の職業に直接結びつく科目の履修者について検討したのが Heal and Ruch (1995) である。彼らによれば、障害のある女子生徒は男子と比較して職業教育の科目を履修する割合が有意に少なく、さらに女子が履修することが多い家庭科は職業スキルを身につけさせるのには効果的でない<sup>4</sup>と指摘している。女子生徒に対する職業教育が不十分であることにより、障害のある女性が男性と比較して長期間失業する原因となっているのではないかと Lichtenstein (1996) は指摘する。

Ferri and Connor (2010) は、合衆国都市部の有色人種の労働者階級の、学習障害があるとされる女性に面談調査を行った。この調査では、自らの長所を対象者に尋ねている。それに対して障害のある女性は「人に話しかける」等、人との関わりに関する事柄、あるいは料理・清掃等、伝統的なジェンダー役割を自らの長所としてあげることが明らかになった。さらに、対象者の女性に不安に思っている事柄について尋ねたところ、「学習障害があることが子育てに影響しないか不安に思っている」と述べたと報告している。一方、同じ調査で障害のある男性が子育てについて言及することは一切なかった。

このような現状に対し、カンザス大学発達障害セン

ターによる「ガールズアットワーク (GAW)」プロジェクト (Lindstrom ら, 2008) や、Obremski ら (2011) による障害のある女子生徒を対象としたキャリア開発の実践報告が見られる。

Lindstrom ら (2008) は、障害のある女子高校生を対象として「キャリアコネクションズ (CC)」という教育活動を開発した。CC のカリキュラムは、「自己認識」、「障害認識」、「ジェンダー役割とその問題」、「キャリア計画」の4つの領域で構成されている。「ジェンダー役割とその問題」では、①キャリアマップ上に、仕事とその推定される給料を生徒が書いた紙を貼り、②女性が多い仕事と男性が多い仕事の違いについて討議を通じて意識づけを行う。Lindstrom ら (2008) は、週に1回 CC に参加することで、受講した女子生徒の96% が1年後に高校に通学し続けているという成果が得られたと報告している。また、「高校卒業後の人生でできることに関する多くの情報を得た」という生徒の発言に見られるように、CC が障害のある若年女性たちが自らの進路や生き方に確信をもつことに貢献したと報告している。

#### IV. 考察

第II節では障害のある生徒の性比不均衡について、性別役割規範のダブルスタンダードにより、女子のニーズが見落とされることに注意を促す文献を提示した。これらを通して、ジェンダー問題として女子の比率過小をとらえる必要があることが示唆されるとともに、必要な支援を受けられないために障害のある女子が受ける不利益について注意を向ける必要が示された。

神谷ら (2007) は広汎性発達障害の臨床像に性差があることを指摘し、それを考慮にいたした女子への支援の必要性を指摘している。神谷ら (2007) が実際に報告している支援は、しかしながら調理、身だしなみ等、対象者による性別役割の熟達に向けた支援であった。これぞれの特別なニーズに応じた支援の中で、対象者が身につけるべき社会性をジェンダーの観点からも点検する必要があるように思われる。

教育における公正という見地から Daniels ら (1999) は、生徒の特別なニーズに対応した教育資源の適正な配分という観点から、性比不均衡の問題を論じている。日本では、特別支援教育を受ける生徒の比率が低い<sup>5</sup>こともあり、特別な教育的ニーズがあれば支援を受けるのは当然の権利という考え方よりはむしろ、ニーズがあることを恥として否定的に受け止める傾向がある。このような文化的土壌の下で、子どもの特別なニーズを隠したいという養育者の暗黙の要求や期待を教育

関係者が汲み取る形で、女子のニーズが見逃されているという側面があるのではないだろうか。

前述した Ferri and Connor (2010) は、有色人種である女子生徒に焦点を絞ってはいるものの、女子生徒が障害と女性という二重のスティグマにさらされながら、伝統的なジェンダー役割に束縛されている現状をあぶりだしている。Ferri and Connor (2010) は、障害のある女子生徒が、特殊教育を受ける他の男子から「ブスで、性的にふしだらだ」と見なされるといった、女性に向けられる特有のスティグマにさらされることを明らかにした。比率過小の教室で、障害のある女子がどのような学校生活を過ごしているかについて、セクシュアルハラスメントや虐待への目配りも含めて、教育担当者はさらに関心をもつ必要があるように思われる。

第Ⅲ節では、障害のある若年女性の雇用における不利が現在なお見られることを明らかにした。続いて、障害のある女子生徒の職業教育・訓練の内容が伝統的なジェンダー役割を踏襲しがちである点、また障害のある女性がジェンダー役割を超えた職業に対する意識を形成できない点を示した。一方、障害のある女子生徒に対する職業への意識づけをめざした、新たなキャリア開発のプログラムについて報告した。

Obremski ら (2011) が指摘するように、現在なお雇用における不利が存在する中で、女子生徒のキャリア開発において取り組むべき課題が多いことが示唆された。

日本における数少ない先行研究としては、佐藤ら (2005) が見られる。佐藤ら (2005) は養護学校 (当時) 高等部において教員への質問紙調査を行い、知的障害教育における職業準備教育と位置づけられる「作業学習」におけるジェンダーについて検討した。その結果、「作業学習」の内容の決定に際して、性差は教員によって特に意識されておらず、考慮もされていないと報告している。今後、ジェンダーに配慮した、障害児の教育・実践のあり方についてさらに検討する必要がある。

また、前述したような、セクシュアルハラスメントや虐待への対応の仕方を含めた性教育と関連させた職業教育の開発が必要であると思われる。

本稿では、英語圏の研究動向のレビューから得られた知見を整理するとともに、日本における今後の研究に向けた若干の検討を行った。

## V. 要約

本稿では、ジェンダーと教育の観点から障害のある生徒の教育を検証する英語圏の先行研究について、特

に女子の比率過小問題及びキャリア開発に焦点をあてて整理した。1995年以降の英語圏の文献を検討の対象とした。最初に、障害のある生徒の性比不均衡について、伝統的性役割規範により女子のニーズが見落とされることに注意を向けた。すなわち、ジェンダー問題として女子の比率過小をとらえる必要があること、必要な支援を受けられなかったことにより障害のある女子が受ける不利益について提示した。次に、障害のある若年女性の雇用における不利が現在なお見られ、障害のある女子生徒の職業教育・訓練の内容が伝統的なジェンダー役割を踏襲しがちであり、それを超えた職業意識を女子生徒が形成できない点、最後に障害のある女子生徒に対する職業への意識づけをめざした、新たなキャリア開発のプログラムについて報告した。以上の知見をもとに、日本の当該分野の研究に今後必要な点について若干の提言を行った。

## 謝辞

本研究の実施にあたって、茨城大学教育学部荒川智教授から資料の提供を、大當比呂子氏から貴重な示唆を得た。ここに記して感謝申し上げます。本研究は、平成25年度JSPS科学研究費 (課題番号25570018) の助成を受けたものです。

## 注

- 1) 最近の入門書では、「性差の社会的組織化」、「肉体的差異に意味を付与する知」と説明されている。千田有紀 (2013) 性別をとらえなおす。千田有紀・中西祐子・青山薫 (著) ジェンダー論をつかむ。有斐閣。
- 2) 本稿での「特別な教育的ニーズ」は障害と同意義で用いる。言語的マイノリティであること等、障害以外の教育的ニーズについては検討の対象に含めない。
- 3) たとえば松波 (2010) は、特別支援学校における在籍者数の少なさを例にあげ、普通校を舞台とした「隠れたカリキュラム」の議論を単純には適用できないと指摘する。
- 4) 障害者医学・生理学の概説書では、学習障害、ADHD、広汎性発達障害 (自閉的な特徴を持っている状態の総称) の性比をいずれも3~4:1と記述している。宮本信也・竹田一則 (編著) (2007) シリーズ障害科学の展開: 第4巻障害理解のための医学・生理学。明石書店。
- 5) 文部科学省 (2012) によれば、合衆国では2008年に特殊教育サービスを受ける生徒が全体の11.1%を占め、英国では2009年に特別な教育的ニーズのある生徒が20.1%を占めていた。日本では、文部科学

省の「特別支援教育資料（平成24年度）」によれば特別支援教育を受ける生徒の割合が増加しているとはいえ、2012年に2.4%にとどまっている。

## 文献

- Arms, E., Bickett, J. and Graf, V. (2008) Gender bias and imbalance: girls in US special education programmes. *Gender and Education*, 20, 4, 349-359.
- Benjamin, S. (2002) Reproducing traditional femininities? The social relations of 'special educational needs' in a girls' comprehensive school. *Gender and Education*, 56, 3, 281-294.
- Daniels, H., Hey, V., Leonard, D. and Smith, M. (1999) Issues of equity in special needs education from a gender perspective. *British Journal of Special Education*, 26, 4, 189-195.
- Fiduccia, B., and Wolfe, L. (1999) Women and girls with disabilities: Defining the issues. An Overview. Barbara Waxman Fiduccia Papers on Women and Girls with Disabilities. Washington DC: Center for Women Policy Studies. オンライン <http://www.centerwomenpolicy.org/programs/waxmanfiduccia/documents/DIS1.pdf> 9/17/2013.
- Ferri, B. A., and Connor, D. J. (2010) 'I was the special ed. Girl': urban working-class young women of colour. *Gender and Education*, 22, 4, 105-121.
- Heal, L., and Rusch, F. (1995) Predicting employment for students who leave special education high school programs. *Exceptional Children*, 61, 4, 472-287.
- 神谷美里・辻井正次・石川道子 (2007) 高機能広汎性発達障害女子のグループ活動の試み. *小児の精神と神経*, 47, 2, 115-123.
- Levine, P., and Edger, P. (1995) An analysis by gender of long-term postschool outcomes for youth with and without disabilities. *Exceptional Children*, 61, 4, 282-300.
- Lichtenstein, S. (1996) Gender differences in the education and employment of young adults: Implications for special education. *Remedial and Special Education*, 17, 1, 4-20.
- Lindstrom, L., Johnson, P., Doren, B., Zane, C., Post, C., and Harley, E. (2008) Career Connections: Building opportunities for young women with disabilities. *Teaching Exceptional Children*, 40, 4, 66-71.
- 松波めぐみ (2010) 障害をもつ女子の「ジェンダー化」と教育. 木村涼子・古久保さくら (編) *ジェンダーで考える教育の現在：フェミニズム教育学をめざして*. 解放出版社. 130-146.
- 宮崎あゆみ (2013) かくれたカリキュラム. 木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江 (編著) *よくわかるジェンダー・スタディーズ：人文社会科学から自然科学まで*. ミネルヴァ書房.
- 文部科学省 (2012) 参考資料7：日、英、米の特別支援教育として特別な指導を受けている児童生徒の割合. オンライン [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298962.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1298962.htm) 9/17/2013.
- 室町綾子 (2003) 障害児教育におけるジェンダーに関する一考察. *障害児教育研究集録*, 35, 58-60. 茨城大学教育学部障害児教育講座.
- Obremski, S., Parent, W., Poston, D., Reinhardt, D. and Eli-Schneider, K. (2011) Girls at work: Discovering employment opportunities for young women with disabilities. Council for Exceptional Children. オンライン <http://www.cec.sped.org/AM/Template.cfm?Section=Home & CONTENT DIT=11478 & CAT=none & TEMPLATE=/CM/ContentDisplay.cfm> 9/17/2013.
- 佐藤節子・鎌田文聰・我妻則明・名古屋恒彦・宮崎眞 (2005) 障害児・者とジェンダーに関する一研究. *岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要* 4, 201-214.
- 臼井久美子・瀬山紀子 (2009) ジェンダー×女性×障害—複合差別の課題を考える—. *DPI われら自身の声*, 25, 1, 25-29.